

令和4年3月24日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

予算第2特別委員会
委員長 井浦 潤也

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第36号議案 令和3年度宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,371万7千円を増額し、2億1,911万8千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和3年度末で宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止し、一般会計へ移行することに伴い、歳入では本特別会計の減債基金を全額繰り入れるために基金繰入金を増額し、歳出では減債基金を含む今年度の収支差額予定額を一般会計へ繰り出すために総務管理費を増額する。
- 2 同会計の出納及び廃止に向けた整理は、令和4年5月31日までに行う。

【意見】

（賛成意見）

- ・償還率を96.8%まで引き上げた職員の努力を評価する。一般会計移行後も引き続きしっかりと債権回収を行ってほしい。
- ・歴史的な背景を踏まえて事業を行ってきたことを評価する。今後もしっかりと債権回収に取り組んでほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第37号議案 令和3年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,250万3千円を増額し、102億6,197万8千円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ201万1千円を減額し、7,548万7千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 歳入では、額の確定に伴い、国庫支出金を増額し、額の確定及び歳出における保険給付費の増額に伴い県支出金を増額する。また、繰入金においては、保険基盤安定繰入金等の額の確定に伴い、一般会計繰入金を増額し、基金繰入金を減額する。
- 2 歳出では、決算見込額に基づき保険給付費を増額し、保健事業費を減額する。また、特別調整交付金の返還等の額の確定により、諸支出金を減額し、基金積立金を増額する。なお、会計検査院による検査で平成28年度の特別調整交付金（結核・精神）が過大交付であるとの指摘を受けていたが、一部において市の主張が認められ、返還額が圧縮された。

〔直営診療施設勘定〕

- 1 歳入では、額の確定に伴い、繰入金において一般会計繰入金を増額し、事業勘定繰入金を減額する。また、歳出における医薬品衛生材料費の減額に伴い、診療収入を減額する。
- 2 歳出では、決算見込額に基づき医薬費の医薬品衛生材料費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 38 号議案 令和 3 年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,546 万円を減額し、17 億 2,182 万 7 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入では、決算見込額に基づき後期高齢者医療保険料を減額し、保険料徴収システム改修委託料や保険基盤安定繰入金の額の確定により一般会計繰入金を減額する。
- 2 歳出では、保険料徴収システム改修委託料の額の確定に伴い、総務管理費を減額し、決算見込額に基づき後期高齢者医療広域連合納付金を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 39 号議案 令和 3 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,818 万 1 千円を減額し、80 億 9,306 万 7 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入では、歳出の補正に伴うもののほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る介護保険料の減免額が当初の見込みよりも少なかったため、保険料を増額する。また、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の内示や新型コロナウイルス感染症に係る減免を補填する災害等臨時特例補助金等の額の確定に伴い、国庫支出金を減額する。

- 2 歳出では、認定申請件数が当初の見込みより少なかったことから介護認定審査会費を減額し、介護保険制度改正に伴うシステム改修費が確定したことから総務管理費を減額する。また、地域支援事業費においては、当初見込みより利用者数が少なかったことから、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括支援事業・任意事業費をそれぞれ減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 40 号議案 令和 3 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 6 6 万 4 千円を減額し、4, 7 6 9 万 6 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

密を避けるために審査会の開催を 2 合議体から 1 合議体に変更したことや、特例措置による認定期間の 1 年延長に伴い更新審査件数が減少したことから、歳入では、負担金と他会計繰入金を減額し、歳出では、総務管理費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 41 号議案 令和 3 年度宗像市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

収益的収入及び支出では、収入を 2 5 0 万円減額し、収入総額を 2 9 億 9, 0 4 1 万 9 千円とし、支出を 1, 3 0 4 万 2 千円増額し、支出総額を 2 5 億 6, 6 5 9 万 4 千円とする。

資本的収入及び支出では、収入を 1 億 5, 1 9 5 万円減額し、収入総額を 2 億 9, 9 2 0 万 8 千円とし、支出を 1 億 7, 3 5 0 万円減額し、支出総額を 1 2 億 7, 9 8 3 万 8 千円とする。あわせて、企業債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入では、営業費用の減額に伴い他会計負担金を減額する。収益的支出では、委託料と動力費の減少により営業費用を減額する。また、仮払消費税の減少に伴う消費税の増加により、営業外費用を増額する。
- 2 資本的収入では、資本的支出における建設改良費の減額に伴い、企業債と補助金を減額する。資本的支出では、下水道施設耐水化計画策定に際して調査対象施設が減少したことにより委託料を減額し、また、雨水排水路改築工事については工期を確保できないため、令和 4 年度に改めて予算計上を行うことなどから建設改良費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 43 号議案 令和 4 年度宗像市国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 9 億 9,668 万 2 千円と定める。直営診療施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 8,832 万 1 千円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比 3%、2 億 9,100 万円の増額で、要因は、歳出における保険給付費の増加で、それに伴い歳入では県支出金が増加している。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等を勘案し、保険給付費の当初予算を低く見積もっていたことから、令和 4 年度は前年度比で増加している。
- 2 令和 4 年度の被保険者数は、前年度比 1.8%、353 人の減少を見込んでいる。被保険者のうち介護保険第 2 号被保険者数は、前年度比 0.8%、44 人の減少を見込んでいる。
- 3 令和 4 年度の国民健康保険税は、医療給付費分及び介護納付金分は据置き、後期高齢者支援金分については均等割額及び平等割額をそれぞれ 200 円引き下げる。
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対する保険税の減免については、令和 4 年度も引き続き市独自の施策として継続する。
- 5 保険者が医療費適正化に向けて行った取組が評価されて交付される特別交付金（保険者努力支援分）の令和 4 年度の内示額は、被保険者 1 人当たり交付額では福岡県第 1 位である。

〔直営診療施設勘定〕

予算総額は、前年度比 15.6%、1,193 万 4 千円の増額である。大島の被保険者数は減少傾向であるため診療収入は減少の見込みであるが、オンライン資格管理システムの導入、老朽化した電子カルテシステムや超音波診断装置等の更新、令和 2 年度に購入した患者搬送車の元金の償還開始や大島診療所の施設整備に伴い、総務費、医業費、施設整備費などが増加した。

【意見】

(賛成意見)

- ・保険者努力支援制度においても高い評価を得ていること、レセプト点検でも県下 3 位の取組を行っていることを評価する。また、国民健康保険安定化のため、制度に関する市民への積極的な広報・啓発と、国民健康保険税の激変緩和措置の継続について国や県への積極的な働きかけを行ってほしい。
- ・夜間健診の導入や予約のデジタル化による特定健診の受診率向上の取組を検討してほしい。
- ・国民健康保険税について、基金を活用し、医療給付費分を据置き、後期高齢者支援金分は引き下げたことを評価する。また、国による新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者に対する減免措置が令和 3 年度で廃止される中で、令和 4 年度も本市独自で減免措置を継続することについても評価する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 44 号議案 令和 4 年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 7 億 4, 8 5 1 万 7 千円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 予算総額は、前年度比 1. 6 %、2, 8 0 0 万 4 千円の増額である。歳入の主なものは、保険料と保険基盤安定繰入金等の繰入金、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金と総務費である。
- 2 令和 4 年 1 0 月 1 日から一定以上の所得がある被保険者の窓口負担割合が 2 割になることに伴い、保険証の発行を 7 月と 9 月の 2 回に分けて実施することが国の方針として示されたことや、令和 4 年度から保険証の郵送方法を特定記録郵便に見直すことにより、総務費において通信運搬費が前年度より大幅に増額している。
- 3 制度改正に伴い窓口負担割合が 2 割になる被保険者は、2, 6 0 0 人程度と推計している。

【意見】

(賛成意見)

- ・一定以上の所得がある被保険者の窓口負担割合が 2 割になることによって、後期高齢者医療の基盤が安定すると考える。しかしながら、負担増により被保険者が医療を受けられないようなことがないように今後も取り組んでほしい。

(反対意見)

- ・被保険者の実態を掴み、医療難民をつくらないための働きかけをきめ細かに行っていることは評価するが、保険料均等割額の増額や窓口負担割合の増加は被保険者にとって大きな負担であるため、市としても国に対して国庫負担金の増額を強く要望してほしい。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 45 号議案 令和 4 年度宗像市介護保険特別会計予算について

保険事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 7 9 億 2, 9 6 5 万 6 千円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和 4 年度は、第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中間年度である。要介護（要支援）認定者数は、平成 2 8 年度をピークに減少傾向であり、第 8 期において現状を踏まえて計画値をさらに補正したものの、実績値は計画値を下回っている。
- 2 認定者数が減少傾向にある要因は、介護予防・日常生活支援総合事業の開始や、全ての日常生活圏域への地域包括支援センター整備により利用者のニーズに沿ったきめ細かな案内ができてきていることなどが影響していると考えられる。
- 3 地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費については、一般会計事業と特別会計事業（地域支援事業）との業務量按分の増減に伴う人件費の組替えや、コロナ禍で高齢者の養護者からの相談が増加、深刻化していることに対応するための専門職増員により、増額する。

【意見】

(賛成意見)

- ・認知症総合支援事業は、介護保険制度の重要な事業であると感じている。今後も、日常生活圏域地域包括支援センターとの連携を密にしながら、高齢者が安心して生活できるよう様々な支援をお願いしたい。
- ・認知症サポーター養成講座などを通じた小・中学生への認知症に関する教育は、認知症問題における有効な解決策の一つと考える。今後も関係課と連携し、幅広く学校での教育を支援してほしい。

(反対意見)

- ・高齢者の実情の把握に努めていることや、必要なサービスを必要な市民に提供するという基本姿勢は評価する。しかしながら、介護保険制度そのものに大きな問題点が存在するため、介護従事者の賃上げ等における国庫負担金の増額や、自治体の介護サービスの抑制につながりかねない保険者機能強化推進交付金の仕組みの改善等を国に強く要望してほしい。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 46 号議案 令和 4 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 5,176 万 2 千円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

審査件数を 6,536 件と見込み、過去の実績から算出した審査件数の割合である宗像市 61.2%、福津市 38.8%を基本として、歳出項目に応じて両市の負担金を計上する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 47 号議案 令和 4 年度宗像市渡船事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 5,674 万 1 千円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和 4 年度の乗客数は回復基調になると推計し、歳入の事業収入について令和 3 年 1 2 月補正予算比で大島航路の運賃収入を 7.3%増、地島航路の運賃収入を 5.7%増と見込んで計上する。
- 2 令和 3 年度に実施していた総務省の経営・財務マネジメント強化事業による離島航路健全化に関する専門家アドバイザー導入については、令和 4 年度も引き続き実施する。
- 3 歳出増額の要因は、フェリーおおしまの定期検査・修繕や乗降時におけるバリアフリー機能向上のための工事の実施、昨今の急激な原油高に伴う船舶の燃料費上昇によるものである。

【意見】

(賛成意見)

- ・渡船事業は島民の生活航路であることを基本として成り立つものであり、現在の渡船料は割引を含めても島民の大きな負担であることを理解してほしい。観光事業による離島振興は、事業収入増加のためにも重要であると考えているが、今後どのように取り組むべきかについては全庁的に検討してほしい。また、航路再編についても島民と十分に協議を重ねてほしい。
- ・島の振興や島民の利益を図らなければ航路再編は前進しないと考える。今後も島民の心情を思慮しながら航路再編を進めてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 48 号議案 令和 4 年度宗像市下水道事業会計予算について

収益的収入及び支出では、収入の予定額を 30 億 5,797 万 7 千円とし、支出の予定額を 27 億 790 万 1 千円とする。資本的収入及び支出では、収入の予定額を 3 億 3,963 万 8 千円とし、支出の予定額を 13 億 4,684 万 8 千円とする。また、企業債の限度額を 2 億 9,420 万円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入は前年比 3,171 万円の減額で、収益的支出は前年比 2,630 万円の増額である。資本的収入は前年比 4,848 万円の増額で、資本的支出は前年比 5,505 万 3 千円の増額である。
- 2 宗像浄化センターの廃止に伴い、宗像終末処理場にし尿・浄化槽汚泥を受け入れる施設を整備する。令和 2 年度に設計を行い、令和 3 年度から機械電気工事を進め、令和 4 年度の完成を見込んでいる。令和 5 年度に試運転後、令和 6 年度から受入れ開始予定である。
- 3 次期下水道事業基本構想及び全体計画については、令和 4 年度に下水道事業運営審議会を開催し、パブリックコメント等を経て策定する予定である。
- 4 釣川に設置されている「東郷第二雨水幹線樋門」については、令和 3 年度中に改築工事を実施することができなかつたため、改めて令和 4 年度に損傷している部分の改築工事を行う。

【意見】

(賛成意見)

- ・下水道事業は市民のライフラインであり、下水処理場は地震等の災害時でも一定の下水処理機能を果たす必要がある重要な施設である。次期計画等については、可能な限り早く作成し、議員に報告してほしい。

(反対意見)

- ・財政負担を下水道料金に反映すると市民生活に影響があるため、国の動向を見ながら一般会計からの繰入れの増額も検討し、市民の料金負担を少しでも軽減してほしい。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。